

第6章 医師など医療従事者の確保

第1節 医療従事者の現状・課題

1 医師数

(1) 現状

- 令和2年(2020年)の人口10万人当たりの医師数は360.6人であり、全道の260.7人と比較し、上回っている状況です。
- 国では、医師の多寡を統一的・客観的に比較・評価する指標として、三師統計を基本に、二次医療圏ごとに「医師偏在指標」を算定しておりますが、当圏域については、「医師多数区域」に区分されています。

(2) 課題

- 旭川市及び東神楽町で医師数が増加していますが、その他の町では減少傾向となっており、医師の充足は難しい状況となっています。

2 歯科医師及び歯科衛生士等

(1) 現状

- 令和2年(2020年)の人口10万人当たりの歯科医師数は70.3人であり、全道の83.9人と比較し、下回っている状況です。
- 令和2年(2020年)の人口10万人当たりの歯科衛生士数は145.4人であり、全道の122.2人と比較し、上回っている状況です。
- 9町の歯科医師数はほぼ横ばいですが、圏域内の9割を占める旭川市の歯科医師が減少傾向となっています。

(2) 課題

- 圏域全体で、歯科医師数が全道平均を下回っていることから、限られた医療資源の有効活用が必要となっています。

3 薬剤師

(1) 現状

- 令和2年(2020年)の人口10万人当たりの薬剤師数は237.9人であり、全道の224.0人と比較し、上回っている状況です。
- 国では、「薬剤師偏在指標」という、薬剤師の充足を検討する上で活用可能な新たな指標の考え方を公表しており、薬剤師偏在指標が1を超えると薬剤師が充足していると評価されますが、当圏域の病院薬剤師と薬局薬剤師を合わせて算出された薬剤師偏在指標は0.97で1を下回っています。

(2) 課題

- 圏域の薬剤師数は減少していないものの、薬剤師偏在指数は1を下回っており、今後の在宅医療の需要増加を見据えた薬局薬剤師の確保と、医師の働き方改革に伴うタスクシフトを見据えた病院薬剤師の確保が必要です。

4 看護職員

(1) 現状

- 令和2年(2020年)の人口10万人当たりの保健師数は67.4人であり、全道の58.3人と比較し、上回っている状況です。
- 令和2年(2020年)の人口10万人当たりの助産師数は40.8人であり、全道の30.8人と比較し、上回っている状況です。
- 令和2年(2020年)の人口10万人当たりの看護師数は1,448.4人であり、全道の1,269.2人と比較し、上回っている状況です。
- 令和2年(2020年)の人口10万人当たりの准看護師数は393.9人であり、全道の283.1人と

比較し、上回っている状況です。

- 圏域内の看護職員については、准看護師が減少しておりますが、その他の職種では増加しています。(第1章 基本的事項4節9)

(2) 課題

- 看護職志望者や多様な人材の確保に努め、養成数を維持し、圏域内で就業する看護職員を養成・確保していくことが必要です。

第2節 医療従事者確保の方針

- 医師については、当圏域が「医師多数区域」であることを踏まえ、他の区域からの医師確保は行わず、圏域内での医師偏在に対しては、圏域内での医師確保を基本とします。
- 医師以外の医療従事者については、適宜配置状況の把握を行い、関係機関と連携しながら、地域の実情を踏まえた取組を推進します。

* 1 医療従事者数：地域保健情報年報
(医療従事者数推移 第1章4節9・人口10万人当たりの医療従事者数 第9章 資料編 第8表)